

努力と勇気でチャンスをつかむ

競争を生き抜く代理店

代表 那須 顯一
取締役 那須 顯一

TEL06-6282-6488(代)
http://www.j-thinktank.com/

言葉が「独り歩き」?

解釈の難しさと拡大解釈も

先月、保険代理店の巨額な不正契約(生保)のニュースが各メディアに配信されました。金融会社「信和総合リース」(東京都千代田区)の調査担当者とお話していた時のこと、賠償事系生命保険会社社員、公認会計士、税理士等が関与して、複数の企業から「名義借」で、手数料にして百数十億円にもぼる不正契約がなされていたとのことでした。

「コンプライアンス」(法令順守)という名目で、あれも! これも! キッチンとしなさい! といわれている代理店の日常業務の中、右記のような巨大すぎるコンプライアンス違反は、保険会社でも見抜けなかったのか? 甚だ疑問を感じる事件です。

最近「コンプライアンス」という言葉が、独り歩き。法律を都合の文は、「弁護士又は弁護士...」

コンプライアンスの正しい解釈を

苦勞費で1円でももらえば、報酬を得る目的だったことになり、当然「非行行為」でコンプライアンス違反です。けれど保険業務の延長上の行為で無報酬であれば、非行行為に当たるとはどうか?...

第72条を見ればいろいろ書いてありますが、禁止行為の前提として、弁護士資格のない者が報酬を得る目的で法律事務を取り扱うことになってい...

問題あれば自身が責任 理解を深め強い代理店に

また、複数の保険会社で、店主と使用人の間で、いろいろな事柄の取扱いに関する覚書は整備されているのか? 等の点検を受けるケースを皆さんも体験済みだと思いが、私は複数の方に「この書類はごうして必要なのか?」と聞いてみました。

「苦勞費で1円でももらえば、報酬を得る目的だったことになり、当然「非行行為」でコンプライアンス違反です。けれど保険業務の延長上の行為で無報酬であれば、非行行為に当たるとはどうか?...

「コンプライアンス」(法令順守)という名目で、あれも! これも! キッチンとしなさい! といわれている代理店の日常業務の中、右記のような巨大すぎるコンプライアンス違反は、保険会社でも見抜けなかったのか? 甚だ疑問を感じる事件です。

競争保険マーケット

生保営業第一線(89)

<183>

夢の実現に向けて

メキシコに留学する長女

2009年元旦の朝、3年ぶりに家族4人が食卓を囲んだ。毎年、年末年始、私は瀬戸内へ、妻と2人の娘は丹後へと、それが我が家の恒例行事だった。「お父さん、たまには帰って来てお父さん・お母さんの顔を見て来たらどう?」それが妻の口癖だった。

(C)TP 瀬戸内 青空